

令和6年4月 岩手県教育委員会定例会 会議録

1 開催日時

開会 令和6年4月15日（月）午後1時30分

閉会 令和6年4月15日（月）午後2時40分

2 開催場所

県庁10階 教育委員室

3 教育長及び出席委員

佐藤 一 男 教育長

新妻 二 男 委員

畠山 将 樹 委員

宇部 容 子 委員

小野寺 明 美 委員

泉 悟 委員

4 説明等のため出席した職員

菊池教育局長兼首席サービス管理監、坂本教育次長兼学校教育室長

武蔵教育企画室長、黒澤教育企画推進監兼サービス管理監、古川予算財務課長、伊藤学校教育企画監、武藤義務教育課長、中村高校教育課長、最上特別支援教育課長、千田生徒指導課長、大森参事兼教職員課総括課長兼サービス管理監、中村保健体育課総括課長、小澤生涯学習文化財課総括課長

教育企画室：女鹿主任主査、安倍主事（記録）

5 会議の概要

第1 会期決定の件

本日一日と決定

第2 事務報告1 令和6年2月県議会定例会の概要について（教育企画室）

別添事務報告により説明

宇部委員：教職員の働き方改革の人員配置について質問があったようですが、この前倒し配置によって講師を希望する人が増えるということと、配置される各学校でゆとりを持って教育することができるということでもよろしいでしょうか。また、代替の方は途中までは別な仕事をしていて、その時期が来れば担任として授業等をされるというような捉え方でよろしいのか教えていただきたいです。

大森参事兼教職員課総括課長兼サービス管理監：前倒し配置についてですが、まず1つ目は、育休を取る方が分かっている場合、事前の打合せや引継ぎなどをしっかりやっていただくということで前倒し配置をしております。ゆっくり引継ぎができること、児童生徒との関係もうまくつなぐことができるということで非常に有効だという話をいただいています。

もう1つは、講師のなり手が少ない状況で、とりあえず手が上がっていた人は講師として任用して、例えば病休者が出たとか、新しく育休の方が出たとか、そういった事情があれば新しい学校に異動してやってもらうなど、加配の枠を最大限活用しながら弾力的な配置を行っています。講師の絶対数が足りない現状ではありますが、今後もそういう形で配置をしていきたいと思っています。

小野寺委員：いわて留学についてはいろいろな発信をしたことで広く認知されてきているし、評価も上がっていると思います。いわて留学をした生徒さんがその後どういう進路を選んでいるのかということも大事な情報だと思いますので、そういった内容の発信にも力を入れていただきたいと思っています。

多様な学びと居場所の提供についてですが、生徒によっては必ずしも設定された教室が居場所とは限らず、例えば図書館などが居心地のいい自分の居場所であったりする場合もあるので、いろんな場所やいろんな場面を想定して居場所の確保に取り組んでいただくことが大事だと思っています。

また、答弁に「学校・家庭・地域・行政が一体となって」とありますが、そこに加えて民間の団体の方も一緒に取り組むことが必要だと思います。民間のフリースクール等もいろいろ頑張っただけでやっていただいておりますし、そういうところにもヒントがあると思いますので、ぜひ一緒に情報交換なり、いろんな取組として社会全体でやっていって欲しいなと思っています。

中村高校教育課長：いわて留学の広報について、いわて留学の卒業生の活躍を紹介している事例もごさいますので、そういった例も紹介しつつ、いわて留学が魅力的な制度だということを発信できるように取り組んで参りたいと思っております。

千田生徒指導課長：校内における居場所づくりについては極めて重要なことであり、子供のニーズを十分に把握し、校内の環境等を十分に考えながら適切な居場所を設定していくことが求められると認識しております。地区ごとの校長研修講座等でも周知して参りたいと考えております。

さらに、学校、家庭、地域、行政等の連携については、今年度も開催する不登校児童生徒支援連絡会議において、フリースクール等民間団体の方々にも参加していただき、情報交換、情報共有を充実させていきたいと考えております。

畠山委員：教育振興計画の策定に先立って児童生徒の皆さんからアンケートを取った際に、小学生からはもう少し図書館の勉強スペースを増やして欲しい、中学生からは地域に気軽に誰でも行ける学習の場が少ないので増やせば良いと思った、高校生からは学生が無料で自学できる場所をもっと増やして欲しい、という意見が出されていたと思います。様々な課題を抱えているところではありますけれども、気軽に勉強する場が欲しいというシンプルな意見でもあると思うので、できるところからそういう場を作っていただき、児童生徒の皆さんから出た意見に対しての答えを示していただきたいと思います。

不登校やフリースクールの関係で、夜間中学校の方向性について時間をかけて精査していきたい、学びの多様化学校設置について今後取組を進めて参りたいというような答弁ですけれども、具体的にいつごろまでにどういう形で結果をまとめていくのかというのがあるようでしたら教えていただきたいと思っております。

小澤生涯学習文化財課総括課長：今年度から取り組む教育振興運動の共通課題の中で、地域の公民館や図書館等公共の場で行う学習も含めた家庭学習の充実を取り上げています。学習スペースの確保も非常に重要な観点になりますので、子供達の意見を紹介しながら市町村等に対して環境整備についての協力を啓発していきたいと考えております。

武藤義務教育課長：夜間中学の調査結果につきましては、取りまとまりまして、今日この後の協議で具体的に数値等を御報告させていただく予定になっております。結果としましては、少なからず夜間中学に対するニーズがあるということ、それから不登校の生徒のニーズも見受けられたということ、ニーズが全県に散らばっているような状況であるということが一定程度見えているところですので、この後、具体的な数値等を示しながら皆様の御意見をいただき検討して参りたいと考えているところです。

泉委員：私からは5点お伺いします。

1つ目はいじめ対策について、いじめを積極的に認知することが重要だという回答をしていますが、昨年度も初期対応のまずさによって重大化した事案が散見されました。この初期対応の部分について、非常に大事だということを各学校に十分理解してもらわなければならないわけですが、その方策について、校長会で周知するだけで終わるのか、さらに踏み込んで徹底しようとするものがあるのかどうかを伺いたいです。

2点目。令和7年度から始まる入試制度の見直し、いわゆる私立、他県への流出ということについて、多くの人が私立や他県に多くの中学生が流出してしまうのではないかとという危惧を抱いています。現時点では想定の話ですが、実際そういうことが起きた場合にすぐ軌道修正できるのかどうか、どういう対応を考えているのかなということもお聞きしたいなと思います。

3点目。医学進学コースの設置について、国公立私立大学の医学科への進学者はここ数年何人いるのか具体的に人数を知りたいと思います。それに伴って、学力向上策の具体性の部分、共通テストでの全国平均と岩手県の各教科の平均点の差を埋めるのはなかなか難しいとは思いますが、それを受けて今の対策はどうか、今後はどういう施策をしていこうかということをお話いただければありがたいです。

4点目。学力向上について、確かな学力の育成に向けて県として3つ回答しているわけですが、その中で私も家庭学習の充実ということが一番大事だと思いますが、働き方改革によって学校からの課

題の出し方がちょっと変容しているかもしれません。そうしたときに、それで足りないと思う保護者は塾に通わせるなど、家庭の収入の差が教育、学力の差に繋がっていけないなと思ったりしますので、課題の出し方の工夫を今後どのように考えていくのか。授業で勝負することはそのとおりだと思いますが、授業のフォローアップをするための家庭学習をどう工夫するかも大事な点だと思うので、その点についてもお聞きしたいです。

5点目。不登校の生徒に対しての遠隔授業について。令和6年度時点で希望する生徒が何人いるのか調査をして、令和7年度で段階的に体制の整備を行って、令和8年度までに配信を行いたいという回答ですが、実際岩手県では小中高合わせて2,500人程度の不登校児童生徒がいるわけですが、仮にそのうちの6割が希望したとしても結構な人数になります。そのすべてに対応するというのはなかなか難しい部分もあるのではないかという思いもあって、どの程度まで考えられているのか、これからの話なので何もイメージはないのかもしれませんが、もし何かあれば伺っておきたいです。

千田生徒指導課長：いじめを認知した後の初期対応は非常に重要であると認識してございます。ここ何年かの事案等を踏まえ、学校いじめ対策組織の役割が非常に重要であると認識してございます。そのために、今年度、教職員に配布する学校教育指導指針でいじめについて掲載しているところがございしますが、学校いじめ対策組織の役割を中心に記載をまとめたところでございます。先日行われた県立学校長会議において、特にいじめに係る情報があつたときの緊急会議の開催、情報の迅速な共有、事実関係の把握、さらには対応方針の決定、保護者との連携、そういった部分について、学校いじめ対策組織が実効的に機能するように周知したところでございます。また、そういったことを管理職だけではなくすべての教職員が知ることが大事だということで、様々な研修の際に実践的な事例を基にした演習なども組み込んで、効果のある研修を積み重ねて参りたいと考えております。

中村高校教育課長：高校入試の件で、私立や他県への流出危惧があるとの御質問をいただいたところで、現段階では、制度の趣旨を十分に各学校に周知しているところで、毎年入試が終わった後に各学校に対して入試の課題点等を伺っておりますので、そういったことを見ながら、まず、実施した後にどういう課題があるかということを検討したいと考えております。

それから学力向上の今後の対応について、大学懇談会の事務局である黒沢尻北高校の方々とも情報共有しながら、また来年度しっかり計画を立てていきたいと思っております。医学科への進学者数については、後ほど回答いたします。

遠隔授業について、現在、遠隔授業に取り組んでいる学校や小規模校のところで対象生徒がいるかどうか調査したいと考えております。その上で来年度試行を考えておりますが、今年4月1日から遠隔授業による不登校の生徒に対する授業も36単位の範囲内であれば各学校でも実施可能になっておりますので、そういった点については各学校にしっかり周知をしながら、進級等に不利にならないような対応をとっていききたいと思います。

伊藤教育企画監：委員御指摘のように働き方改革もございしますので、教員が家庭学習の負担を減らすため課題の出し方も変わっていくといった流れになるのではないかとこのところ懸念や心配もあるかと思っておりますけれども、ICTの活用が進めば教員の手間はある程度軽減できるのかなというふうに考えてございます。もちろん根本では、学校の先生と家庭の信頼関係が非常に重要になってくると思っておりますけれども、そういった形で働き方改革と家庭学習のための課題設定は両立できるのかなと思っております。例えば、文部科学省が提供しているMEXCBT、そういったものを子供達の端末を使いながらやってもらう、ここをやってねと指示することで子供達がMEXCBTを使った復習や予習を行うということを、協力校に実施していただけるような取組を考えております。

小澤生涯学習文化財課総括課長：委員御指摘のとおり、親の収入によって差が生じることがないようにということも非常に重要な観点だと考えております。教育振興運動の中での取組として、地域の中の学びのスペースに学習支援ボランティア等の応援をいただくことによって、子供達が学習中に、つまづき等があったときに教えてもらえる環境が少しでも整うと家庭学習が充実するのではないかとこのように考えておりますので、広く学習支援ボランティアの募集をかけながら、そういった体制も充実していけるように取り組んでいこうと考えております。

宇部委員：ICT教育について、進学支援ネットワーク事業についての質問があつたようですが、遠隔授業と合わせて岩手県では小規模校に対する支援としてすごく大きい効果があるのではないかなと感じております。この8月には3年生、1・2年生は3月に対象にした数学の授業を行ったということですので、このときのコマ数はどのぐらいだったのか、分かる範囲で教えていただきたいです。

中村高校教育課長：1年生、2年生、3年生共に、数学と英語の各教科を4コマずつ実施しました。

宇部委員：今後このような授業が少しずつ増えていくという捉え方でよろしいですか。

中村高校教育課長：今年度につきましては、昨年度行った配信講座に加えて、2年生でいわゆる難関コースと標準コースのようにコースを分けるような形で若干の拡大を考えているところでございます。

宇部委員：すごくいい取組になるんじゃないかなと思いますので、できる範囲のところでもよろしく願います。

畠山委員：不登校関連のことに関しての意見です。

夜間中学校の方向性等を検討していくという話、学びの場の確保等を検討していくというお話でしたが、文科省のCOCOLOプランの中では学校に戻すということが目的ではなく、多様な学びの機会を保障していくということになっていて、フリースクール等民間団体と連携し活用してというような言葉が出てくるわけですが、民間団体の受け皿が他のところと比べて乏しいと言わざるを得ないような状況の地域においても不登校の子供達の受け皿は必要になってくると、思いを持ってフリースクール等やっている団体等もあるわけですが、私もそこに関わっている立場として、やっぱり一定数、学校に戻れるなら戻りたい、学校で友達をたくさん作りたいという思いを持っている子たちはたくさんいるという実感を持っています。そうすると、そのフリースクール等でも、何かしらのきっかけで自信を持って、学校に戻れる日が来ることを目指して頑張っていたりすると、学校教育の延長というか繋がりがあがると思うんですが、どこまでフリースクール等民間団体が使命感に基づいて頑張れるかという、やっぱり限界もあるんじゃないかなと危惧しています。そうすると、夜間中学校の今後の可能性ですとか、学びの多様化学校の在り方を柔軟に考えていただいて、そういった高校教育の延長といえるようなフリースクールをうまく活用できるような制度設計を目指していく必要があるのではないかなと非常に強く思うところです。

新妻委員：夜間中学とか特例校、あるいはフリースクール等教育の一部として認定していく方向で出ているところですが、必要な方々に対して必要な対応をしていこうとするとやっぱりお金がかかって、月額何万とかそういったことになってしまうと、持続性とか本当に必要に応えるということが難しくなるという面もあると思いますので、学校教育の一部補填として認定できるものに対しては公的な補助とか支援が今後欠かせないのではないかと思います。

夜間中学について言えば、政令指定都市や需要の多い近郊の地域が対応しているという現実があって、財政事情の厳しい市町村が即時に対応できない現状もあると思います。岩手県内においても一定の需要はあるようですが、県としてどういう支援をするのか、場合によっては県と市町村が一緒に対応するとか、そういったことも今後考えていく必要があるのかなと受け止めています。

もう1点。志願倍率が一割に満たない高校の入学選抜の実施の必要性や在り方について、これも今後大きなテーマになるのかなと思っています。今すぐ結論を出せという意味ではありませんが、やっぱり時間をかけて今後考えていかなければならない課題だと思いますので、ぜひ今後長い目で見た検討課題として残しておいていただければ大変ありがたいなと思います。

第3 事務報告 2 令和6年度岩手県立特別支援学校高等部の学級数等について（学校教育室） 別添事務報告により説明

畠山委員：盛岡視覚支援学校についてお伺いしたいのですが、今の在校生は何名、何学級ですか。

最上特別支援教育課長：盛岡視覚支援学校の高等部ですが、今年度のところで、高等部3年生女子1名のみ通常学級という状況です。保健医療科の通常学級においては、3年生が1名、2年生が3名という状況で今年度スタートしております。

普通科及び専攻科含めて、小中高すべて合わせて昨年度は23名となっております。平成27年度は38名でしたので、少しずつ減少している傾向にあります。

小野寺委員：盛岡ひがし支援学校の志願者が12名に対して合格者11名となっております。ほとんどの学校は志願者数と合格者数が一緒なんですが、そこだけ1人少ないようですが、その方の進路がわかるのであれば教えていただきたいです。

最上特別支援教育課長：この1名に関しての進路先については具体的には把握しておりません。選考を直前に辞退されたようですが、どちらに進路を変えたというところまでは把握してない状況です。

小野寺委員：こういったところで学ぶ生徒さんは一人一人状況が違うので、いろいろ事情があるでしょうけど、できるだけその希望に叶うような支援をして欲しいし、もしまた何かSOSを出してくるような事があったらちゃんと対応していただければと思います。

最上特別支援教育課長：それぞれの進路につきましては、特別支援学校で教育相談を受けてからその支援学校を受検するという流れになっておりますので、もし受検しない場合はどの進路を選択するかというところの選択肢についてもこれまで以上に丁寧に聞き取りながら、対応を進めていきたいと思えます。

第4 議案第1号 岩手県文化財保護審議会委員の任命に関し議決を求めることについて（生涯学習文化財課）

別添議案により説明

原案どおり決定

第5 議案第2号 学校職員の懲戒処分に関し議決を求めることについて（服務管理監）

別添議案により説明

原案どおり決定

〔減給5月 安全運転義務違反（過失運転致死） 60歳 男性 県立高等学校 教諭 中部教育事務所管内〕

会議結果の公表は、教育長に一任することとして議決された。